

## NPO法人 八女町並みデザイン研究会

所在地：〒834-0031 八女市本町 264 番地 西棟  
事務局 ☎：090-8413-6128 E-mail：[bymrt982@ybb.ne.jp](mailto:bymrt982@ybb.ne.jp)  
URL：<http://yame-machiya.net/>  
理事会等：理事 8 名（理事長・北島正道）  
会員数：正会員 33 名（内訳：建築士 11、工務店 17、職人等 5）  
年会費：正会員 6,000 円（会員からの活動協力金あり）  
設立年月日：2000 年（H12）年 4 月

### ●八女福島の町並みの地区概要と団体発足の経緯

八女市の市街地である福島地区は、江戸期の直前に整備された福島城の城下町の町割りをそのまま受け継いでおり、江戸から明治期に交通の要衝の地であったことから物産の集散地として栄えた商家町である。地区には大火を経験して江戸後期に完成した「居蔵（いぐら）」と呼ばれる重厚な妻入り入母屋の土蔵造の町家建築をはじめとする幕末～昭和初期の伝統家屋が、旧往還道沿いに連続して残っている。

町家建築は、明治中期と昭和初期の道路拡幅に伴う軒切によって正面の一階意匠が大きく変化した。H7 年に街なみ環境整備事業（街環）導入後、H14 年に重伝建地区に選定され、約 227 棟の伝統的建築物を特定している。



町家等の修理・修景事業について、当時の行政担当者が、地元の建築士及び工務店等が伝統様式の知識を共有・継承する必要性を感じ、建築士のリーダーとともに福岡県建築士会八女支部の会員に呼びかけ、「八女町並みデザイン研究会」を発足させた。

### ●主な活動内容

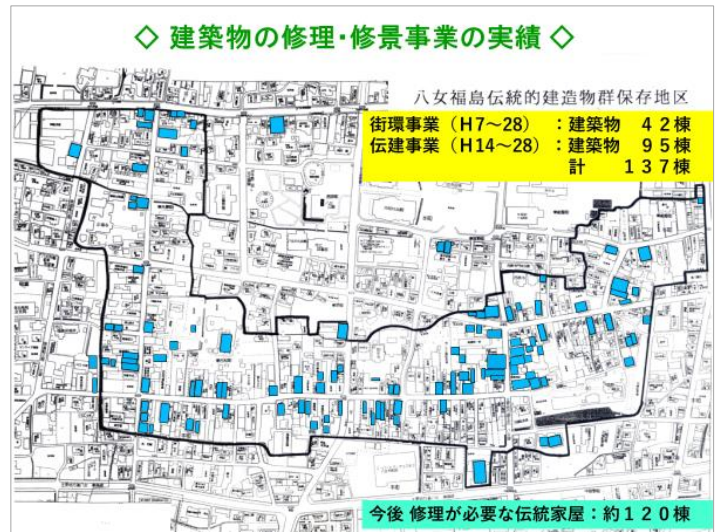
#### 1) 修理・修景事業の設計監理と施工

市の伝建事業等の補助事業として、現在、年に 5～6 棟の修理・修景事業が行われ、その事業の実務を担っている。具体的には会員が設計監理及び施工を担う。設計は現況調査・履歴調査を住民への相談活動として取組み、大学の専門家の指導も受けながら取組んでいる。

#### 2) 学習会・研修会

伝統建築技術の技術習得として修理・修景の現場を利用した学習会や他地区の技術者と交流を目的に研修会等に参加している。設計部会では設計単価（代価）の検討や痕跡調査・履歴調査の学習活動も行っている。

2016 年から、伝統建築技術を継承に向けて、必要な能力を持った人材を育成するために「歴史的建築物の保存修理技能講習会」（年に 2 日間・6 時間）を取組む。

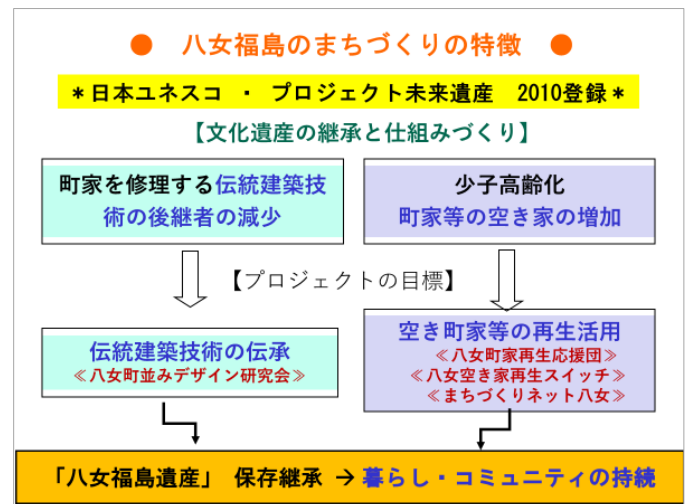


#### 3) 小学生の伝統構法体験学習の開催

未来を担う子ども達に町並みや伝統家屋の歴史・文化を継承していくことが重要と認識し、地元小学校と連携して 6 年生を対象に町並みに関する出前授業及び土壁塗りなどの伝統構法の体験学習を実施している。

#### 4) 八女福島のまちづくりの特徴

「伝統建築技術の育成・伝承と伝統家屋の空き家の再生・活用を推進する」を車の両輪として取組んでいる。この活動は、(公社)日本ユネスコ協会連盟が 2009 年から進めている「プロジェクト未来遺産」（日本の各地域の文化・自然遺産を未来へと伝える人々の先駆的な活動を毎年選考して登録）として、第一号に登録されている。特に空き町家の再生活用については、全力で支援を行っている。



### ●これからの課題

痕跡・履歴調査の充実を計り、文化財として、より正確な修理を目指すと共に失われつつある伝統の技も再生し、次世代に継承するため職人の育成も急務である。年々修理技術は向上しているが、伝建地区内の修理・修景事業だけでは技術の習得、継承には限界がある。業としての生計が成り立つように伝統建築技術で地場産材を活用し、一般住宅への普及をどう取組むかが大きな課題である。